

5 富士山の世界文化遺産登録に向けて

静岡県からの
お知らせ

平成24年世界文化遺産登録を目指して!~今年度事業の紹介~

今年は世界文化遺産登録に向けて推薦書原案を作成する重要な年です。

今年度実施する事業のうち、主なものを紹介します。

◆推薦書原案の作成

平成18年度から3年にわたり検討してきた富士山の文化的価値が、いよいよ推薦書原案として結実します。

推薦書は、登録推薦資産の価値や範囲、その保全措置などを記述したもので、日本政府からユネスコ(国際連合教育科学文化機関)世界遺産委員会に提出されます。推薦書は世界遺産登録の可否を判断する上で非常に重要な資料であり、その原案を静岡、山梨両県で作成します。

今年度中に推薦書原案検討会議を4回開催して原案を完成させ、平成22年7月までに文化庁へ提出する予定です。その後、イコモス(国際記念物遺跡会議)の調査を経て、最短で平成24年のユネスコ世界遺産委員会で審議されます。

◆構成資産候補の文化財指定

『ユネスコの世界遺産条約履行のための作業指針』は世界遺産登録推薦資産について、国内で万全の保護措置を講じることを求めています。このため、文化庁は日本の登録推薦資産の構成資産について2つの条件を定めています。1つは文化財保護法に基づく国指定文化財であること。もう1つは文化財としての保護、管理方針を示した保存管理計画を策定していることです。

富士山の構成資産候補には、まだこの条件を満たしていないものがあるため、今年度中に必要な準備を行います。



【構成資産候補：富士山本宮奥宮】

◆国際専門家会議・国際フォーラムの開催



昨年に引き続き、9月に海外の専門家を招き、国際専門家会議・国際フォーラムを山梨県内で開催します。

専門家会議は、国内の専門家も交え、富士山の世界文化遺産登録に向けて実務的な議論を行います(非公開)。一方、フォーラムは県民の皆さんに富士山の文化的価値や世界遺産に関する知識を深めていただくために、海外専門家による基調講演やパネルディスカッションを実施します。世界遺産の分野では世界的有名な専門家の話を直接聞くことができる貴重な機会です。是非、皆さんも御参加ください。

＜今後の目標スケジュール＞

《平成21年度》

7月	○推薦書原案検討会議
9月	○国際専門家会議 ○国際フォーラム
10月	○推薦書原案検討会議
11月	○推薦書原案検討会議
12月	○推薦書原案検討会議
1月	●文化財指定意見具申書 を文化庁に提出

《平成22年度》

7月	☆推薦書原案 を文化庁に提出
----	-------------------

イコモス(ICOMOS)現地調査

↓
ユネスコ世界遺産委員会で審議
(UNESCO)